令和5年度第1回岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議 議事録

1 日 時

令和5年6月21日(水)13:30~16:30

2 会 場

サンセール盛岡3階鳳凰

- 3 出席者(敬称略)
- (1) 委員

青栁禎久、岩舘智子、梶田佐知子、亀田義治、佐藤美代子、鈴木広樹、武田伸一、 玉懸隆一、千葉美佳子、中村利之、半澤久枝、深作拓郎、森川静子

(2) 事務局

教育長 佐藤一男、教育局長 菊池芳彦、教育次長兼学校教育室長 坂本美知治、 生涯学習文化財課総括課長 小澤則幸、文化財課長 佐藤淳一、 学校教育室学校教育企画監 度會友哉、保健体育課総括課長 菊池勝彦、 県立生涯学習推進センター所長 外舘邦博、県立図書館長 森本晋也、 県立美術館副館長 多賀聡、県立博物館副館長 工藤善彦、

(公財) 岩手県スポーツ振興事業団事務局長 葛尾淳哉、

県立野外活動センター所長 小岩孝朗、主幹兼生涯学習担当課長 菊池剛、

上席文化財専門員 大沢勝、文化財専門員 千葉正彦、

主任社会教育主事 三橋俊文、主任社会教育主事 松川仁紀、主任社会教育主事 髙橋省一、 主任指導主事 阿部勲寿、社会教育主事 浅沼公紀、社会教育主事 阿部貴弘

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 協議・講話
- (6) 閉会

5 協議内容

(1) 令和5年度主要施策について ア 生涯学習文化財課、学校教育室、保健体育課からの説明(内容省略)

一質疑一

質問・意見なし

イ 県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立博物館、県立美術館、 県立野外活動センターからの説明(内容省略)

一質疑一

質問・意見なし

一休憩—

- (2) 講 話 「社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進について」 講 師 盛岡大学短期大学部 幼児教育科 教授 嶋野 重行 氏
- (3) 今後求められる施策の方向性について テーマ「社会的包摂の観点に基づく生涯学習推進について」

一意見交換—

【青栁委員】

特別支援学校の高等部を卒業した後の進学率は2.2%、90%以上が卒業後に就職または福祉サービスの利用となっている。そのことを念頭に置いて小学部、中学部、高等部と段階的にキャリア教育を進めていかなければならないと考えている。

昨年度から高等部においても、特別支援学校の新学習指導要領が始まり、生涯学習が初めて明記された。その点を踏まえて、個別の教育支援計画を一人ずつ作成している。これは児童生徒を取り巻く環境がどのようになっているか、様々な観点で児童生徒を取り囲む形で、将来的にどのように繋がっていくかを、一人ひとりに向けて作成している。今後は生涯にわたって繋がっていくところを視点として作成していくことが求められていると感じている。作成したものは、進路先に引き継がれ、スムーズな移行という点で大事になると思っている。

今年度から学校運営協議会を設置しているが、これまでの学校評議員会からの移行に留まっている状況である。今後は、より活用して、地域と繋がっていく、その地域に児童生徒が、卒業後も関わっていくというところを作っていきたいと考えている。

本校地域は、博物館が近くにあり、博学連携を実施している。出前授業や児童生徒が来館して学び、良い成果を上げている。将来の学習への広がりを見出していきたい。

【鈴木委員】

以前、行政で高校教育を担当しており、特別支援学校の先生と県内の高校にインクルーシブ教育の重要性について説明した。その時の印象は、理想は理解できるが、多忙な学校現場の中で対応可能かという不安を抱えている先生がいらっしゃったというのが正直な印象であった。

不登校の児童生徒数や小中高でも自殺数の増加傾向にあることは、憂慮すべき状況である。学校 として大事にしていることは、大切な子どもたちを預かっているという思いを全ての教員が強く持 ち、日常の様子を観察し、積極的に声を掛け、面談等により生徒の変化に気づき、必要に応じて外 部の専門機関につなげるなど、一人ひとりの子どもを大切に、寄り添った教育を展開していくこと である。このような気持ちを教員一人ひとりが持つことが大切だと思っている。

杜陵高校の新聞記事を読んだ。コミュニティ・スクールの仕組みを通じて地域の行事に参加するなど、地域との繋がりを持つという、新たな取り組みを始めたという内容であった。このような取組は、高校の状況に応じて、各学校が取り組むことのヒントになるのではないかと感じている。

どの子も卒業後、社会生活を送るにあたり経済的自立が求められる。仕事をするための知識やスキル等が必要となり、そのスキルを身に付けていないまま、社会に出ている子も多いと思われる。その子たちが実際に家庭を持った場合、負の連鎖に陥る可能性もあると思われるので、学校を離れた後でも安心して教育を受けられる仕組づくりが、社会教育に求められていることだと思っている。

私自身が思うのは教育の原点は、家庭教育にある。子どもにとって家庭が最も安心できる場であり、家族、親との関係が、子どもの成長や将来に大きく影響すると思っている。親の不仲や離婚、DV、家庭の経済状況等で悩んでいる子が多くいる中、行政は状況を把握し、支援のさらなる充実を図ることによって、子どもたちが安心して学校生活を送れるような環境、状況を作っていくことが求められていると思う。

岩手県では設置されていないが、夜間、公立の中学校で学び直しをする機会を設けている県もある。民間の教育支援活動が充実している県もある。岩手県の場合は県土が広く、盛岡に一つあればいいのか、他地域はどうするのかなど様々な課題がある。全てを完璧に準備してから動き出すのは難しいと思うので、実現可能なことから実施することが大切だと思っている。

今の時代は、個が尊重される。大切なことだとは思うが、地域の方々に見ていていただく、地域のみんなで子どもを育てていくということも大切である。子どもたちの自己肯定感、一歩前に進めるような気持ちを持てるような教育をしていくのが大切である。小さい頃から、社会と関わるコミュニケーション力をつけるような教育を大切にしていくことが、一番であると個人的には思っている。

【岩舘委員】

教育の原点は家庭にあると考え、PTA 連合会も活動している。

周りの友達に理解してもらうこと、一緒に学ぶ機会を増やすこと、認め合うことが大切だと思う。子どもを学校、家庭、地域で育てていくという意識も大切だと思っている。

障がいがある子をもつ親は、どうやって働くか、どこで働くかといったことに悩んでいる。雇用した会社にもメリットがないと雇用につながらない。行政には賃金を保障する、税金が軽くなるなど何か措置を講じて欲しい。障がいのある方と雇用した会社の相互によい関係が生まれ、岩手に生まれてよかったという世の中で、生涯学習ができたらよいと思っている。

【千葉委員】

小学校のコーディネーター、コミュニティ・スクールの委員を務めている。コーディネーターを 務めている学校では、児童数 340 人のうち 16 人が特別支援学級に所属している。コミュニティ・ スクールの委員を務めている学校では 628 人のうち 21 名が特別支援学級に所属しており、5 クラ スある。どちらの学校も先生方が多忙である。子どもたちのスキルアップを図ることができるのは 先生方である。そのスキルアップをさせるための研修を受けるなどの時間がない。地域のボランティアを派遣しているが、多忙感は否めない。これからの生涯学習には、障がいの有無に関わらず、 共に学習できるという部分が大切になってくると思う。自発的な気持ちや本心を引き出すことがそ の子どもにとってストレスのかからない生涯学習につながると考える。子どもの気持ちに大人が寄り添ってあげることが大切だと思う。

【武田委員】

本校には、特別支援学級が3学級、知的、情緒、病弱教育学級が1学級ずつある。在籍が8名で、通常学級においても支援が必要な子どもたちは、全学年、全学級に在籍している。その子どもたちと関わっていく中で、家庭の支援がとても重要だと感じている。他の機関に繋げるだけではなく、何に困っているのか理解し、どこの機関と繋げるとよいのかを検討し、繋ぐときに学校側も間に入ることで不登校が改善された例がある。それは、様々な立場や機関の方々の知恵を出し合った結果うまくいったのである。支援している機関はどのようなものがあるのか、保護者、教職員で共有して連携を進めるなど、関係機関との連携を工夫していくことが大切だと校長会でも共有している。

【半澤委員】

私たちの活動は、産前産後から児童館、小学校まで、小さい子どもや親子に接する機会が多くある。不登校の子に対応している方からの話で、不登校の小学生が増加している。そのような小学生を対象とした平日の昼間に行くことができるフリースクールが少ない。不登校イコールマイノリティではなく、不登校の子がいてもよい場所があり、自分がやりたいことに挑戦でき、楽しく笑顔で成長できる場が必要だという話であった。そのフリースクールはクラウドファンディングで資金を集めて運営しているそうである。

県内に中高生が通うフリースクールはあるかもしれないが、小学生の不登校も増加してきていることから、子どもたちの選択肢を広げる意味で、小学生対象のフリースクールを設置して欲しい。そこで自分のやってみたいことや好きなこと、自分のペースで学べる環境を周りで整え、学校では評価されにくい個性とか強みを生かしながら興味関心を伸ばし、自分の成長を感じられる場所が必要なのではないかと考える。

小学生の不登校に対応している方は一生懸命取り組んでいて素晴らしいと思い、このような活動 が広がればよいと思った。

【佐藤委員】

障がいには様々あり、知的なもの、身体的なものなど、このような子どもたちが地域の中で暮らしていくとなると、その子たちの学びと同様に、周りがその子たちをどのように受け入れていくかが大事だと思った。皆さんが家庭教育も大事であると話されたことに賛同する。社会に出たときに周りの人とどのようにコミュニケーションをとるかということは、家庭環境がそのまま出てくる。妊娠、出産、子育てなど、ライフステージに応じたコミュニケーションの取り方があると思う。家庭の中でのコミュニケーションが上手くいっていれば、周りの人とのコミュニケーションも上手く

いくと思う。

障がいの有無に関係なく自分が生きていてよい、地域で生きていく、そこに居てよいと感じる社会になっていくとよいと思う。

【森川委員】

今年度の施策説明で、県北青少年の家の事業に、「県北ステラクラブ」という事業があった。障がいのある子どもたちに対し、体験活動をサポートする出前講座であり、嶋野先生のアンケートにつながるのではないかと思った。アンケートからは障がいのある方たちのニーズが分かる。このニーズが、ステラクラブで取り組んでいる内容とマッチするのではないかと思った。

とてもよい事業であるが、周知が不足していると思われる。教育委員会が周知に力を入れることにより、障がいのある方が情報を得て、障がい者の生涯学習につなげられるのではないかと思う。 その際、コミュニティ・スクールのコーディネーターが力になるのではないかと思う。

また、青少年の家から障がい者施設の職員へアプローチし、何ができるのかを伝え、求められる ニーズを把握し、頻繁に連携をとって行えば、スムーズにいくのではないかと思った。

【亀田委員】

学校運営協議会の委員を務め、放課後子ども教室で小学校の方には頻繁に行っている。

学校教育では、先生方が多忙なためマンパワーが欲しい。合理的配慮を学ぶにしても、研修を受ける時間がない。研修を受けることで、先生方の合理的配慮のスキルも上がるのではないか。

社会教育では、障がいのある方に対してどのように事業を組んでいけばよいのか示してもらいたい。今まで、そのニーズがどのくらいか調査をすることもなく、障がいのある方向けの事業を行っていない。教育現場と繋がって情報共有しながら進めていくとよいのではないかと感じる。

市民センターでは、今年の高校生ボランティア教室で、インクルーシブスポーツを通じて、障がいのある方との交流や相互理解を図られるような事業を企画した。施設や行政をどのように利用できるか、障がいのある方が知る機会になると考える。

教育委員会では、先生方が自己研鑽のために学習する時間を作るために、一層の人員配置をして欲しい。岩手県は県土が広いことから、インターネットを使った講座や研修会、メタバースを使った講義、現実空間と仮想空間を上手に利用したコミュニケーションの取り方があってもよいのではないか。

【玉懸委員】

知的障がい者施設で勤務している。意志がうまく伝わらず、教育や芸術からは程遠いと言っても 過言ではない。施設の入居者に対し、血圧測定、薬の飲用等の世話をしなくてはならない。障がい 者と言っても知的障がい者の場合は全く別ではないかと感じている。福祉と教育に関心があり委員 に応募し出席しているが、大事なことを皆さん話していると思った。

「障がい者の生涯学習」と言った場合、知的障がいのある方をどのように支援していくのか。社会と関わることが難しいのが、知的障がい者であるかもしれない。

【深作委員】

専門は社会教育で、特に子どもたちの放課後の世界を研究して分析することを主に専門としている。昨年度まで、青森県の社会教育委員の会議の議長と、県の生涯学習審議会の副会長を務めていた。教育長からの諮問が「令和型の家庭教育推進のあり方について」であり、社会教育委員の会議で、2年間かけて研究討議して答申を書き終えてきた。「障がいのある方々の生涯学習、社会教育のあり方について」が、今年の生涯学習審議会の諮問となっている。

子どもの放課後の研究をベースに、社会教育の研究をしている。他の委員の話を聞いて考えていたが、実は障がいの有無に関係なく、0歳から18歳の子どもを全部受け入れている施設があったと思ってみたところ児童館であった。児童館は障がいの有無に関係なく、放課後の健全育成活動をしている施設であり、遊びを通して子どもたちが様々なことを学んでいる。今回このテーマを考えていく上での一つの切り口になるのではないかと思いながら伺っていた。障がい児のことが話題になっていたが、障がい者の方の生涯学習をどう捉えていくかということがポイントになってくると思う。2015年盛岡で社会教育の研究集会を開催し、障がい者の社会教育の分科会も開設した。その際、北東北3県の障がいのある方々の社会教育の参加を探っていた時に、実は岩手県は割と障がいがある方々の作業所とかNPOが表には出ておらず、閉ざされた形ではあるが、様々な試行錯誤をしながら、障がい者の様々な文化活動を展開されているのを把握することができた。今回これを深めていく上で、もう一度その作業所、施設の話もあったが、日々の暮らしの中での、文化活動、余暇活動、学習活動という視点から探るのも一つのポイントになると思った。

もう一点、社会的包摂の生涯学習というのを考えていく上で、見落としてはならないのが、私たちがいかに障がいのある方々への眼差しを形成していくか、その学びの場をきちんと作っていくか、その啓発の活動に力を入れることである。このような学びを積極的にしていくことも、社会的包摂につながる。共に学び合いながら共によい暮らしができる社会を作っていく、このような視点を持つことも大事ではないかと考えながら、話を伺っていた。

【中村委員(議長)】

今、世の中は個を大切にする、個を尊重する流れになってきているように思う。互いに手と手を携えながら生活していかないと社会は構成していけない。今回の審議会のように、支え合いながら、情報社会だからこそ連携を保っていくことが大切である。情報の影響力は大きく、情報を自ら発信していくことも大切であり、地域からも発信していくことが大切である。地域にどのような人がいて、どのようなことができるか、そのような人たちを見つけて活用していくことによって地域がよくなっていく。挨拶を交わすことで話をするといったことで広がりが生まれる。

学校教育では、いかに生きていくかという基本を学ばせていく。日本は現在、識字教育 100%と 話したが、戦時中、学習ができなかった方が夜間中学校に通い、学び直しをしているという事実も ある。その方々が、学びが必要だと考えたからである。

障がいのある子どもたちが社会に出たときに、社会の支えの中で社会をいかに生きていくか、幸 せに生きていくか、それを周りがどのように支援していくかということを考えられる社会をつくら なくてはいけないと皆さんの意見を聞いて思った。

生涯学習に携わって何十年と経つが、生涯学習というのは家庭教育も学校教育も社会教育も全て を含んだものであると考えている。生まれてから亡くなるまでの間は全て学習で、皆さんの話を聞 いて、私も今、学習をしている。そして、明日に生かせること、協力できること、支援できることはやっていきたいという思いを今回の会議で感じた。